

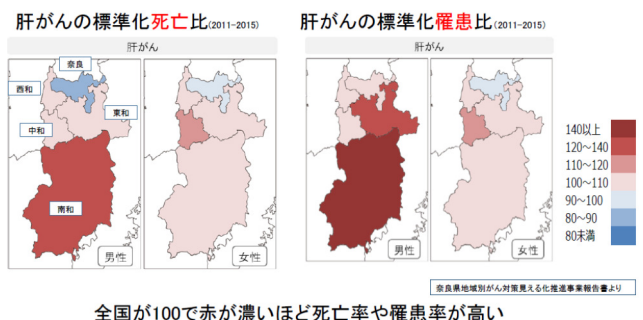
肝炎ウイルス検査の委託医療機関を募集します！

- ・対象医療機関 奈良県(奈良市除く)の医療機関
- ・検査対象者 奈良県(奈良市除く)在住者
＜過去に検査を受けた方は対象外＞
- ・検査内容 B型肝炎ウイルス検査(HBs 抗原検査)
C型肝炎ウイルス検査(HCV 抗体検査(定量)、抗体検査の結果、中力価及び低力価の場合は HCV 核酸増幅法を実施)
- ・検査方法 受診された方に医師から当該検査をすすめていただき、同意を得られた方へ実施
- ・検査日 **「請書」を受理した日から令和2年2月29日(土)まで**
＜3月1日以降の検査は県に請求できません＞
- ・請求方法 奈良県ホームページより、「請求書」を印刷し必要事項を記入の上、**令和2年3月18日(水)までに県疾病対策課へ郵送**
＜期日を過ぎますとお支払いできかねる場合があります＞
- ・申込方法 奈良県ホームページより、「請書」を印刷し必要事項を記入の上、**令和元年12月6日(金)までに県疾病対策課へ郵送(必着)。**
- ・委託料 一人あたり 4,500 円 (核酸増幅法を実施した場合 4,500 円)

「受診票」を5枚程度送付しますので令和2年2月29日までに全てを使用して下さいますようお願いいたします。

- B型・C型肝炎ウイルスに感染し放置すると肝硬変、肝臓がんへと進展することがあります。
- そのためには**早期に肝炎ウイルス検査を受け早期発見することが重要です。**
- 最近のB型・C型ウイルス性肝炎の治療は進歩しており、医療機関で適切な治療を受けることで、深刻な症状に進行するのを防ぐことができます。現在、ウイルス性肝炎は治る、もしくはコントロールできる病気になっています。

奈良県は全国と比べて肝がんの死亡率や罹患率が高い傾向にあり、ウイルス感染の早期発見が重要です！



奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課感染症係 〒630-8501 奈良市登大路町 30
TEL 0742-27-8612

奈良県ホームページ (<http://www.pref.nara.jp/>)

トップページ＞県の組織＞福祉医療部医療政策局＞疾病対策課＞感染症対策＞肝炎対策について